

平成25年 第1回教育委員会 会議録

日 時	平成25年1月29日（火） 午前10時～11時15分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、 図書館・文化資料館長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育 総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	本日は議案がないが、まず教育長に対する事務委任規則に基づく「向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について」の報告を願う。
事務局	<p>— 向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について —</p> <p>○ 趣旨</p> <p>特別休暇に関わる京都府立学校職員服務規定の改正に伴い、向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する。</p> <p>○ 改正点</p> <p>特別休暇の対象範囲である職員が養育する満15歳以下の子に加え、特別支援学校に在籍する満15歳以上の子についても対象とするものである。</p> <p style="text-align: center;">【質疑等】</p>
委員	特別休暇は年に何日取得できるか決められているのか。
事務局	(別紙資料①参照) 年に7日と決められている
委員長	他に質問等がなければ、「教育長に対する事務委任規則第5条」により、その承認についてはかゝる。

	(全員異議なし)
委員長	異議がないので、「向日市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について」を承認する。
委員長	次に委員会諸報告を願う。
事務局	<p>— 平成25年度新入生通学路区域弾力化制度実施結果について —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出期間 平成24年12月11日(火)～12月21日(金) ・届出児童生徒数 <p>(小学校)</p> <p>希望校制度 37人(前年比 9人増)</p> <p>(中学校)</p> <p>調整区域制度 22人(前年比 1人増)</p> <p>部活動制度 14人(前年比11人減)</p> <p>希望校制度 20人(前年比16人減)</p> <p>希望校制度については、届出者数が各学校の定員内であったため抽選にはならなかった。</p> <p style="text-align: center;">【質疑等】</p>
委員	部活動制度について届出者が減っているが、何か理由があるのか。
事務局	<p>部活動制度については、年度により増減の幅が大きく、去年は特に多かったため減っているが、一昨年は同程度だった。</p> <p>理由としては、友達と誘い合って制度を利用するためと考えられる。</p>
委員長	次の報告について説明願う。
事務局	<p>— 通学路の安全対策について —</p> <p>去年の亀岡市での事故以来、本市でも緊急対策チームを設置し、安全対策に集中的に取り組んできた。</p> <p>(別紙資料②参照)安全対策の実施状況の国調査に基づき、京都府がまとめ公表したもの。</p> <p>小学校区ごと、道路ごとの市、府、警察の対策を含めたもので、道路の対策のうち、例えば横断歩道の設置など1つでも未実施であれば、対策済とはなっていない。</p>

	<p>向日市 対策済箇所 54.5%</p> <p>対策予定箇所 25.0%</p> <p>対策未定箇所 20.5%</p> <p>対策済箇所の割合は、京都府下の平均34.3%よりは高い。 市の対策として、ほぼ完了している状況である。</p> <p style="text-align: center;">【質疑等】</p>
委員	<p>対策箇所は、例えば横断歩道など設置可能な場所をあげているのか、ずつつかないこともあるのか。</p>
教育長	<p>基本的には、要望のあった箇所をあげているもので、道路を整備しなければ、物理的に困難な場所も含まれている。</p> <p>個々を見ていくと、長いスパンで見なければならぬところもあり、継続していく必要がある。</p>
委員長	<p>亀岡の事故以来、かなり改善されてきたと感じている。</p>
委員	<p>P T Aから要望のある信号機など、できない理由を発信していくことも大事だと思う。</p> <p>また、朝早くから交通指導員や見守りの方々も立っていただいているのをみて感謝している。</p>
委員長	<p>次の報告について説明願う。</p>
事務局	<p>— 市制施行 40 周年記念植樹について — (別紙資料③) に基づき説明</p>
事務局	<p>— 高等学校の入試制度改革について — (別紙資料④) に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">【質疑等】</p>
委員	<p>説明会はどこに参加してもよいのか。</p>
教育長	<p>説明内容は同じであるのでよい。学校での説明は学校の生徒・保護者が対象である。</p>

委員長	生徒が21校から高等学校を選べるようになるのは良いが課題はないか。
事務局	中学3年生が学びたい高等学校を選べるようにするために、高等学校も特色を出していくことになる。中学3年生がその特色を理解して進学したい学校へ進学するという制度設計である。何を学びたいのかという主体的な考えが大切になる。
教育長	各高等学校が特色を出していくように、府も改革を進めている。
委員	中学校の進路指導はどのようにされるのか。
事務局	何を学びたいのかという子どもの気持ちを大切にすることが基本。そのための情報提供を行い、最終的には学校と本人と家庭がよく話し合っ判断することとなる。
委員	この制度は今後も続くのか。しばらくは制度をしっかりと定着させていく必要がある。
教育長	決まりがあるわけではないが、十分な検討がなされ今回府・市で決定されたものであり、大きな変化はないと考える。
委員	前期選抜の30%は固定の定員なのか。
教育長	30%を選抜することになっている。複雑なので、説明会を開きしっかり説明してほしいとお願いしてきたところであるが、非常に丁寧にやっもらっている。
委員長	次の報告について説明願う。
事務局	— 平成25年度向日市指導の重点の改訂方針について — (別紙資料⑤)に基づき説明
委員長	次に、措置について報告願うが、人事に関することであるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)

委員長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会) (以上秘密会)
委員長	秘密会を解く。
委員長	閉会宣言